

京極町農業委員会総会議事録

(第18回令和 7 年 3 月 27 日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年3月27日 午後1時30分から2時00分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11 人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (0 人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第4 議案第2号	農用地利用集積計画の決定について
第5 議案第3号	農業委員会事務局職員の任免について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 史博

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1 時30分

船場会長

これより第18回京極町農業委員会総会を開会いたします。

今日も雪が降っており、気温の低い日が続きました。先週から気温も高く融雪も進んでいたもので、皆さんもそろそろ夏の営農の準備を始められる頃と思います。月並みな言葉ですが、怪我の無いように準備を進めてください、今日もご審議のほう宜しく願いいたします。

事務局

本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、9番清本委員、10番粥川委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、農業経営基盤強化促進法現地調査を、2月19日に森委員、後藤委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

2、第17回京極町農業委員会総会を、令和7年2月27日に京極町役場議員控室で開催しております。

3、同日、農業経営基盤強化促進法現地調査を、行天委員、後藤委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

4、同日、現地調査を、森委員、後藤委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

5、同日、現地調査を、船場委員、清本委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

6、同じく、現地調査を、令和7年3月4日に行天委員、熊谷委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

8、一般社団法人北海道農業会議第98回総会に、船場会長、事務局で出席しております。

9、同日、総会終了後、市町村農業委員会会長・事務局長研修会に船場会長、事務局で出席しております。

10、同日、令和6年度後志地方農業委員会連合会意見交換会に船場会長、事務局で出席しております。

報告第1号については、以上です。

議 長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

それでは、日程第3、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書1ページをご覧ください。日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので、同条第1項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和7年3月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

番号1。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和7年2月27日。当初の契約。令和6年3月29日から令和7年3月28日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号2。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、山林。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和7年2月27日。当初の契約。令和6年3月29日から令和7年3月28日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号1番、2番については、別の認定農業者との間で新たな賃貸借契約を結ぶための一連の解約となります。

どちらの案件も、通知年月日より6ヶ月以内に土地の引渡しが行われ、農地法第18条に基づく書面による合意解約がなされておりますので、同条第1項による許可を要しないものであると考えます。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定致しました。

続いて、日程第4、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。森委員、小山委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

(森委員退席)

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをご覧ください。日程第4、議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和7年3月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案6件となっており、新規の利用権設定の計画が2件、利用権の再設定の計画が4件です。

それでは、議案書4ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和7年3月28日。終期、令和8年3月27日。期日、令和7年3月28日。借賃は、

〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、農地を賃貸するため。

議案書7ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。また、議案書13ページに図面を添付しておりますのでご確認をお願いします。

番号1番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、番号1番を行天委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

行天委員 番号1番について、議案書7ページの調査書のとおり、2月27日に調査しました。地域の認定農業者に賃貸をするもので、問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号1番については原案のとおり決定いたしました。

(森委員着席)

議 長 それでは、小山委員は退席をお願いします。

(小山委員退席)

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

それでは、議案書5ページをご覧ください。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、雑種地。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。

始期、令和7年3月28日。終期、令和8年11月25日。期日、令和7年3月28日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

議案書8ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。また、議案書14ページに図面を添付しておりますのでご確認をお願いします。

番号2番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、番号2番を私より、調査の結果ならびに補足説明をいたします。

番号2番について、議案書8ページの調査書のとおり、2月27日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので、問題はないと思います。

以上です。

それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、番号2番については原案のとおり決定いたしました。

(小山委員着席)

議 長

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

それでは、議案書5ページをご覧ください。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和7年3月28日。終期、令和12年3月27日。期日、令和7年3月28日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設

定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況とも畑。地積、〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和7年3月28日。終期、令和8年3月27日。期日、令和7年3月28日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号5。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況とも畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和7年3月28日。終期、令和8年3月27日。期日、令和7年3月28日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号6。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、有限会社〇〇。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、山林。現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和7年3月28日。終期、令和8年3月27日。期日、令和7年3月28日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

議案書9ページ以降の調査書にあるとおり、計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。また、議案書13ページ以降に図面を添付しておりますのでご確認をお願いします。

番号3番から6番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、番号3番、4番を森委員より、5番、6番を行天委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

はじめに森委員をお願いします。

森委員

番号3番について、議案書9ページの調査書のとおり、2月19日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので、問題はないと思います。

番号4番について、議案書10ページの調査書のとおり、2月27日に調査しました。地域の認定農業者に賃貸するもので、問題はないと思います。

以上です。

議 長

ありがとうございました。続いて行天委員をお願いします。

行天委員

番号5番、6番について、議案書11ページ、12ページの調査書のとおり、3月4日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので、問題はないと思います。

以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号３番から６番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号３番から６番については原案のとおり決定いたしました。

 続いて、日程第５、議案第３号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書17ページをご覧ください。日程第５、議案第３号、農業委員会事務局職員の任免についてご審議願います。

 農業委員会等に関する法律第26条第３項の規定に基づき、次の通り農業委員会事務局職員の任免について議決を求める。令和７年３月27日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。１、任命。事務局職員を命ずる。遠藤創徹、高橋連。発令年月日。令和７年４月１日。

 議案第３号につきましては、以上となります。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第３号については原案のとおり決定いたしました。

 以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

 この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

酒井委員 (挙手)

議 長 酒井委員どうぞ。

酒井委員 担当地区の賃貸案件で、賃貸人が所有農地全てをすぐにも売りたいとの相談を受けました。現在の賃借人は高齢であり、売買にならない事が想定されるため、他の農家に売りたい。しかし現在の賃借人は、今契約している期間は借りていたいとの事。こういう場合、どう仲介したら良いかお尋ねしたい。

清本委員 合意解約ができないので、賃貸期間が終わるのを賃貸人に待ってもらうか、合意解約できるように、賃借人にお話しするしか無いのではないかな。

酒井委員 ありがとうございました。話をしてみます。

議 長 他に発言ございませんか。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第18回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 2時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 4月24日(木) 午後 1時30分